

第17期 第6回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和3年8月6日（金）午後3時～午後5時
- 開催場所 福社会館 3階 第一集会室
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、小川委員、市川委員、白井委員、八田委員、粕谷委員、菊地委員、塩島委員、中村委員、米山委員、和田委員（順不同）
- 傍聴人 0人
- 議題 第17期小平市緑化推進委員会の検討課題について
- 配付資料 (1) 第17期 第6回緑化推進委員会次第
(2) 第17期 第6回資料 意見・提案集約
(3) 第17期 第6回資料 提言書（たたき台）
(4) 小平市におけるナラ枯れ病対策の実施状況について

会議の要旨

事務局より、配付資料（4）「小平市におけるナラ枯れ病対策の実施状況について」の概要を委員へ報告した。また、配布資料とは別に「小平都市計画公園3・3・4号（鷹の台公園）等に関するアンケート調査報告書」及びその概要版を参考として配布し、アンケートの実施状況について説明した。

委員

玉川上水でもナラ枯れが多数発生している。小松橋から東小川橋の区間では、北側で86本、南側で29本のナラ枯れが確認できた。また、上水新町一丁目の樹林でも数本確認した。心配されている住民の方も多いただろう。

委員長

委員から報告のあった玉川上水の区間については東京都の管理区域だとは思いますが、昨年度枯損した樹木は伐採できないのか。

事務局

玉川上水は、緑道側が東京都建設局、柵の中は東京都水道局と管理が分かれている。緑道部分の樹木については今年度すでに作業を行っているが、今後は予算の都合ですべてを伐採

することは難しいと伺っている。また、柵の中の樹木については、秋から冬頃にかけて連絡のあったところを中心に予算の範囲内で伐採を行う予定と伺っている。

委員長

枯損木が残っていると、市の特別緑地保全地区にも影響が出ることが予想される。予算の関係等都合はあると思うが、特別緑地保全地区を守る責務のある小平市としては、都に要望をする必要があるかもしれない。

また、配布資料（４）「小平市におけるナラ枯れ病対策の実施状況について」の１「初動対応」（１）について、本数が出ているが、「全体数〇〇本のうち、幹回り〇〇cm以上の樹木が〇本」という形で数字を出していただきたい。今後毎年こういった調査を行う場合に、データを比較して傾向を導く際に必要となる。

委員

同じく配布資料（４）の１「初動対応」（１）について、例えば「①上水新町一丁目特別緑地保全地区一帯４４本」とあるが、４４本のうち何%が枯れているのか。また、設置したトラップごとにカシナガを採取した袋を分けているようだが、何匹虫が入っていたか数の管理はしているのか。

事務局

カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」とする。）の数までは確認できていないが、カシナガを捕獲した袋の写真をすべて撮って保存している。

委員

それでは次の対策や、今後どのようにカシナガが入ってくるかも分からず、予算組みもできないのではないのか。

事務局

今年度のトラップ設置による効果検証は、今後していかなければならないが、例えば集中設置したからといって全く枯れていないわけではない箇所もある。やってみて分かる課題もあるため、数を数えていないからといって必ずしも今後活かさないというわけではないと考えている。

委員

この調査の目的というのは、当初は、どのような構造でナラ枯れが拡散しているかを見ようという課題であったと思う。

そのためには、「トラップを設置したNo.〇の樹木はこういう状態」というデータを取っておかなければならないだろう。先程、委員長からもお話があったが、この調査は、どの程度

の幹回りの樹木を注意しなければならないのかという今後のナラ枯れ対策を講じるための一歩手前の調査だと私は思っている。そのため、カシナガの捕獲数が多いか少ないかという大雑把なデータのみで一本一本の管理ができていないのであれば、次のステップに進めない。

事務局

今回の調査は、緊急提言に基づいて行っている。我々ができる範囲で調査を進めて行くことは必要だと思うが、今回の緊急提言は、この状況を少しでも打開するために、まずはトラップを設置するところから始めるという趣旨のものであったと理解している。

委員

そういう形で捉えたため、このデータだということは理解した。しかし、これでは実質的には何も対策できないため、今後の対応を検討してほしい。

昨年度は、カシナガの被害木は大径木だとされていたが、今年の6月～7月頃から大径木に限らず、直径20cm程度の細い樹木でも被害が出始めている。この原因となる生態はどういうところか、それをこの調査で導く必要があるのではないか。

委員長

ナラ枯れは長く続くため、今年状況を見て、ガンタッカーでナンバリングをするなどの検討をしていただきたい。労力的にかなり大変だと思うので、結果を見て考えていきたいと思う。

事務局

なお、この調査にあたっては、東京どんぐり自然学校にも多大なるご協力をいただいていることを申し伝える。

委員長

緑化推進委員会も残り3回となるため、第5回までに各委員から出た意見をもとに配布資料(3)「提言書(たたき台)」を作成した。まずは、配布資料(2)「意見・提案集約」をご確認いただきたい。提言書のたたき台に盛り込んだ意見については割愛するが、今回盛り込まなかったものについては以下のとおりである。

- 【1-1】ナラ枯れ被害木の焼却処分について
- 【1-5】ブリヂストンの工場再整備における緑の広場について
- 【1-9】玉川上水や野火止用水雑木林の計画的な管理方法について
- 【2-5】中央公園等の遊具・樹木等の安全対策について
- 【2-6】ブリヂストングランドの一般開放の要請について
- 【2-10】クビアカツヤカミキリの予防について
- 【3-5】「都心から一番近いプチ田舎」をどのように取り組むか

【4-6】学校校庭の天然芝生化について

【4-9】ナラ枯れ病の穿入生存木への「粘着シート巻き付け」の実施について

【5-4】インクルーシブ公園の提案

以上である。【1-1】は、すでに実施しているため盛り込まないが、その他の提案について、緑化推進委員会の提言として盛り込むうえで、進めて行くためのプロセス等の具体的な提案があれば、その都度追加したいと考えている。

それでは、配布資料（3）にうつる。提言書のタイトルは現時点では空欄としている。

このたたき台では、「第1章 小平市の成り立ちは先人がつくりあげた」「第2章 市民協働で水・緑を作る提言」「第3章 都市計画事業への緑の提言」「第4章 花・落ち葉・小公園」の4章に加えて「提言のその先にある小平市「水と緑」の体系」という構成にしている。

委員長より、「第17期小平市緑化推進委員会第6回資料 提言書（たたき台）」の読み上げ説明があった。

委員長

たたき台の全体について、何か意見があれば伺いたい。

委員

第1章の2ページ目中段に「我々が市内で日常何気なく目にする用水路、雑木林・屋敷林、御上水桜（小金井サクラ）は先人が営々として築き上げた…」の部分に都市農地や「短冊状農地」を入れても良いのではないかと。

委員長

短冊状農地も小平の特徴であるため、指摘の通り盛り込むこととする。

委員

都市緑地法等の改正で平成29年度から都市農地も緑地の一部と定義付けられた。緑化推進委員会でも農地をみどりの一部という考えで、農地の保全等を提言の中に盛り込むのはどうか。

委員長

都市農地については、後継者が生計を立てられるかなどの別の観点でも論じる必要があるのではないかと。

委員

農地を継承できるか否かは別問題として、緑地としての農地の存在自体は意義があるため、

農家の事情とは切り離して考えた方が良いと思う。

委員長

それでは、今回の新たな提言の項目として考えることとする。

委員

緑の保全を考えると、都市農地は重要な存在だと思うので、雑木林と同じように入れていただけたらと思う。

委員長

鎌倉公園などの体験農園や、地産地消の拡充を「みどりの価値」というような視点で書けるだろう。

委員

たたき台の「提言のその先にある小平市「水と緑」の体系」にもあった「たから道」も用水路等と同様に特徴的なものだと思う。また、鎌倉公園の話が出たが、農業の振興に観光農園という考えがある。例えばブドウや梨を生産している農家が摘み取り体験の募集をして、そこでさらに興味を持った参加者が体験農園に1年ほど参加するというようなものである。

委員

観光協会が今年初めて行った取組に芋掘り体験がある。今までは、小平市の収穫体験というと、各農家を回って様々な産物の収穫を体験するという行事はあったが、それだけでは資源としてもったいないということで、親子で芋掘りをしてもらうイベントを行った。密集を避けるため人数は限られたが、10組募集して30組程度の応募があり、需要がある取組みと感じた。また、秋に向けて公民館講座も企画している。

農業資源は、今までの形から変化を遂げているように思う。

委員長

新しい住民の方にも農業体験に興味のある方は多いだろう。公民館講座の話もあったが、農業振興というジャンルで年に何回か講座を行ってもらい、都市農業に興味を持ってもらうというのも新しい提案として良いかもしれない。

委員会も残り2回となるが、他にも意見等があれば出していただきたい。緑化推進委員会の提言なので、単に「みどりを保全しましょう」ではなく、具体的なプロセスがなければ意味がないと考えている。今回たたき台の中に盛り込めなかった提案は、私とそのプロセスを思いつかなかったものなので、委員から良い意見があれば、できる限り提言の中にも盛り込みたい。

委員

たたき台のなかには「堆肥」と「腐葉土」という言葉が両方出てくるが、この違いはなにか。

委員長

堆肥は肥料法で成分が定められている。堆肥を作って人に渡すときには、成分の分析が必要になる。そのため、第4章②「各公園に「落ち葉ステーション」を設ける」にも記載があるが、近所の人が集めた落ち葉を肥料として配る際には、「腐葉土」という言葉を使った方が無難である。

委員

非常に分かりづらいが、自分で使う場合には「堆肥」としても問題はない。しかし、単なる腐葉土を堆肥として販売や提供をすると法律に触れてしまう。

委員長

他に何かあるか。

また読んでいただいて、次回にも意見をいただきたい。

事務局

冒頭のナラ枯れ対策の話にもつながるが、緊急提言のなかにも市民協働によるナラ枯れ対策という内容の提言があった。それを受けて、市民協働・男女参画推進課が行っている「いきいき協働事業提案制度」という事業に、市内の樹木のナラ枯れ病対策を市の課題として提示し、ご協力いただける団体を募集している。そのようなことも行っているので、情報提供とさせていただく。

委員長

たたき台の第2章-2「危機意識を市民にリアルタイムで知らせ・体験させて問題意識を共有する」でもナラ枯れ病に対策への市民参加について触れている。そのような取組みは是非進めてほしい。

以上